

第2回定例町議会

補正予算 条例改正などを審議



平成21年第2回定例町議会が、6月23日と24日開催され、21年度補正予算5件、条例改正など5件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算
一般会計は、歳入歳出の予算に3,286万9,000円を追加し、予算の総額を4億856万9,000円としました。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算から169万2,000円を減額し、予算の総額を9億1,670万8,000円としました。

老人保健特別会計は、歳入歳出の予算に724万7,000円を追加し、予算の総額を1,104万7,000円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算に38万4,000円を追加し、予算の総額を6,078万4,000円としました。

介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に25万5,000円を追加し、予算の総額を4億7,365万5,000円としました。

□条例の改正
次の4件の条例の一部が改正されました。

- 国民健康保険条例(出産育児一時金の支給額引き上げに伴う改正)
- 訓子府町営住宅管理条例(公営住宅などにおける暴力団排除と警察との連携を図ることに伴う改正)
- 訓子府町特定公共賃貸住宅管理条例(公営住宅などにおける暴力団排除と警察との連携を図ることに伴う改正)
- 訓子府町定住促進住宅管理条例(公営住宅などにおける暴力団排除と警察との連携を図ることに伴う改正)

平成20年度訓子府町水道事業会計欠損金の処理について議決されました。

□請願書の提出
●水田・畑作経営安定対策の

訓子府町の選挙人名簿 投票区別登録者数 (6月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	202	234	436
	西幸町	152	158	310
	東町	191	230	421
	元旭町	45	54	99
	旭町	109	120	229
	大町	61	61	122
	仲町	18	21	39
	栄町	76	91	167
	若富町	110	110	220
	若葉町	88	83	171
計	1,052	1,162	2,214	
2	日出町	104	122	226
	穂波	127	156	283
	柏丘	89	96	185
	日出	83	76	159
	大谷	46	44	90
	福野	82	83	165
計	531	577	1,108	
3	西富	64	71	135
	北栄	55	63	118
	駒里	37	42	79
	弥生	48	51	99
	農試	17	6	23
	高園	67	78	145
計	288	311	599	
4	末広町	151	193	344
	実郷	59	50	109
	緑丘	42	46	88
	協成	22	28	50
	開盛	27	23	50
	美盤	1	1	2
	常盤	18	13	31
	豊坂	39	36	75
清住	80	74	154	
計	439	464	903	
合計	2,310	2,514	4,824	

見直しを求める請願書

□繰越明許費の報告
平成20年度一般会計予算の繰越明許費を翌年度に繰り越した旨の報告がありました。

□出納検査結果報告
本年4月10日・5月12日・6月9日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

□条例の改正
次の3件の条例の一部が改正されました。

●職員給与と条例の改正などを原案どおり可決

平成21年第2回臨時町議会が、5月29日に開催され、条例改正など7件の議案が原案どおり可決されました。

第2回臨時町議会

●町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

□専決処分承認について
地方税法の改正に伴い、急を要するため、町税条例の一部を専決処分により改正したことを承認しました。

□契約の締結について
次の3件の契約を締結することに同意しました。

- 訓子府小学校校舎耐震補強工事第1工区請負契約
- 訓子府小学校校舎耐震補強工事第2工区請負契約
- 地上デジタル放送テレビ中継局整備工事請負契約

□専決処分の報告について
●公用車両の人身事故の損害賠償の額および和解について、専決した旨の報告があり承認されました。

農業者年金に加入を

配偶者の方も加入 手続きは済みましたか

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上および農業担い手の確保を目的とした制度です。農業者年金の最大の特徴は、「自分が掛けた年金は確実に受給できる」という掛け損のない積立方式となっていることです。

また、認定農業者であって、青色申告をしている方、またはその世帯に属する方であれば、大変有利な政策支援(保険料の助成)を受けることができます。

国民年金加入者で、農業に年間60日以上従事する60歳未満の方はどなたでも加入できますので、後継者や配偶者の方にもお勧めします。

加入申し込み手続きはJ Aきたみらい訓子府地区事務所ふれあい相談グループとなります。詳しいことは、農業委員会(☎47-2204 役場1階 窓口2番)またはJ Aきたみらい訓子府地区事務所(☎47-4824)にお問い合わせください。

「ねんきん定期便」が届きます

必ず内容を確認してください

- 「ねんきん定期便」とは
 - ご自分の年金記録を定期的に確認することができるよう、今年度から毎年誕生日に社会保険庁から送付されます。
 - 「国民年金」と「厚生年金」に加入したことがあり、現在公的年金に加入している方に届きます。
 - ※これまでに「共済組合」にのみ加入している方には、当分の間送付される予定はありません。
- 「ねんきん定期便」で確認できることは
 - これまでの年金加入履歴(共済組合の期間は掲載されていません)
 - 国民年金の保険料の納付状況
 - 厚生年金の標準報酬月額などの状況
 - 加入実績に応じた受け取り年金見込額 など
- 「ねんきん定期便」が届いたら
 - すべての内容を必ず確認してください。
 - 内容に「もれ」「誤り」があるときは、「年金加入記録回答票」に訂正の回答が必要です。
 - 「年金加入記録回答票」が青色のときは、「もれ」「誤り」の有無にかかわらず、すべての方が回答しなければなりません。
- 「ねんきん定期便」に関する問い合わせ先は
 - ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555
 - 北見社会保険事務所 ☎25-9635
 - 町民課戸籍年金係 ☎47-2203 (役場1階 窓口1番)

ひとり親家庭等医療費助成

～父子家庭の方も対象～

6月号広報でもお知らせしましたが、「ひとり親家庭等医療費助成制度」は、父子家庭の方も対象となりますので、次の要件に該当する方は申請してください。

- 対象となる方
ひとり親家庭などの18歳未満(学生などは20歳未満)の児童とその父または母。ただし、世帯の生計を維持する方の所得額が、下記の限度額以上の場合対象となりません。
 - 助成内容
児童は入院・通院、父または母
- | 扶養親族の数 | 所得額 |
|--------|------------|
| 0人 | 2,360,000円 |
| 1人 | 2,740,000円 |
| 2人 | 3,120,000円 |
| 3人 | 3,500,000円 |
| 4人 | 3,880,000円 |

は入院のみ、医療費の自己負担額を助成します。ただし、児童の年齢、世帯の課税状況の区分により、次の一部負担金を医療機関の窓口でお支払いください。

- ①4歳以上で町民税課税世帯の方
医療費の1割(月額限度額 入院44,400円 通院12,000円)
- ②町民税非課税世帯および4歳未満の方
初診時一部負担金(医科580円 歯科510円 柔整270円)

- 申請に必要なもの
 - ・ひとり親家庭等であることを確認できる書類(戸籍謄本など)
 - ・健康保険証・印鑑・所得課税証明書(訓子府町外で課税されている場合)
- 問合せ 福祉保健課医療給付係
(☎47-5555 総合福祉センター1階)